

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により  
認定したので、次のとおり公告する。

平成二十八年十二月六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

第一号	認定番号
平成二十八年十一月二十日	認定年月日
埼玉県大里郡寄居町大字ニケ山字向田三百六十八番 一外百六十六筆	対象区域
埼玉県熊谷建築安全センター内	公告に係る対象区域等を縦覧に供 する場所